

江戸時代のフグ食禁戒思想と近代への影響

- 明治期フグ食品衛生前史 3 -

古 川 澄 明

はじめに

1. 江戸時代以前 (1600年前後)
 1. 1. 李時珍「河豚」『本草綱目』(1596/中国明萬曆24年)
 1. 2. 曲直瀬玄朔「河豚の大毒」『延壽撮要』(1599/慶長4年)
2. 江戸時代前期 (1603~1690年頃)
3. 江戸時代中期 (1690~1780年頃): フグ食の養生思想的訓戒説
 3. 1. 穂積甫庵「河豚に酔たるに」『救民妙藥』(1693/元禄6年)
 3. 2. 人見必大「鰐・釈明「河豚」『本朝食鑑』(1697/元禄10年)
 3. 3. 貝原益軒「河豚食訓戒」『養生訓卷之七 用藥』(1712/正徳2年)
 3. 4. 寺島良安「河豚」『倭漢三才圖會』(1712年)
 3. 5. 芝田祐祥「河豚」『人養問答』(1715/正徳5年)
 3. 6. 新井白蛾「河豚魚」『牛馬問』(1756/宝暦6年)
 3. 7. 平賀源内「河豚」記述『根柢志具佐』(1763/宝暦13年)…… (以上, 前々稿)
4. 江戸時代後期 (1780~1867年頃): フグ食の儒教的禁戒説
 4. 1. 木村兼葭堂「河豚之説」(暁鐘成撰『兼葭堂雜録』第3卷所載, 1802/享和2年)
 4. 2. 小川顕道「河豚鰐魚の事」『塵塚談下之卷』(1814/文化11年)
 4. 3. 『河豚ニ関スル家條書 (家訓條々)』(推定, 宇田川榕菴著, 1825~1845年頃)
 4. 4. 島原藩河豚食禁令 (1826/文政9年), 尾張藩河豚食禁令 (1834/天保5年, 1852/嘉永5年)
 4. 5. 賀屋恭安著『河豚談』(1830/文政13年)
 4. 6. 平野元良「河豚魚」『延壽養生訣』(1835/天保6年)…… (以上, 前稿)
4. 7. 水野澤齋「河豚之辨」『養生辨』卷之上 (1841/天保12年)
4. 8. 篠崎小竹「食河豚説」(1849/嘉永2年)
4. 9. 三松館主人「フグ食中毒治療法」(1851/嘉永4年)
4. 10. 吉田松陰「不食河豚説」(1856/安政3年)
4. 11. 本間襄軒「河豚毒」『続瘍科秘録』(1859/安政6年)
4. 12. 白石正一郎日記-長州藩フグ食実情 (1864/文久4年~1867/慶應3年)

あとがき

4.7. 水野澤齋（医師）「河豚之辨」『養生辨』巻之上（1841/天保12年）

水野澤齋（生没年不明）という伊豫の儒医が「河豚之辨」というフグ食訓戒を説いている。同文は水野澤齋著『養生辨』巻之上（1841/天保12年）の中にあり、三宅秀、大沢謙二編『日本衛生文庫』第3輯（1917/大正6年）に所載されている¹¹⁴⁾。明治期において水野澤齋著『養生辨』は貝原益軒著『養生訓』と屢々併称されている。そのことから、同書の知名度を推知できる。『日本衛生文庫』（大正版）に、水野澤齋は「嘉永年間 伊豫の人 醫師なり¹¹⁵⁾」とある。伊豫松山藩領内に在住であったのか。その他、足立栗園著『心身調和長寿法』（1914/大正3年）に「水野澤齋略歴」がある。「水野澤齋は名を義尚といひ、伊豫の人であつて、少にして當時の醫方を究め、終に一家を成し、一般聴衆を集めて養生の方法を指示するに至つたのである。其の講義の蒐録られたるものが養生辨の著であるが、其の意見は中々に聴くべき節が多い、天保丑仲冬に自ら序を加へて居る、澤齋は養生法研究の結果、朱雀圓なる藥劑を調成して之を世に頒ち、大に世人の疾病を救ふた¹¹⁶⁾」とある。

「河豚之辨」の記述は、次の通りである。

「一 ふぐを鰻と書は俗なり、鰻は音伏（音読みのフク）にして石決明（貝殻乾燥生薬）の事なり、ふぐは其性大温物（ぬくもの）にして是を喰ば冬も裸にて居らる々といふ意にて夏魚と書しを後に訛して鰻とする、（中略）ふぐの本字は河豚と書その味ひ豚のごとく美味ゆゑなり（中略）。」（改行：本稿筆者記す）

「一 近來ふぐ汁流行して貴賤とも賞翫す、故に料理の仕方も精密にして大抵中毒ことなし、然れどもふぐの毒と富の札と表裏にしてその理一なり、富の札何万枚もある中の一枚なれども買て持ば千兩が當まじども云れず、河

114) 水野澤齋「河豚之辨」、同著『養生辨』巻之上、1841/天保12、三宅秀/大沢謙二編『日本衛生文庫』第3輯、教育新潮研究会、1917/大正6、216～218頁/NDL-113～114所載、<https://dl.ndl.go.jp/pid/935570/1/113>（参照 2025-03-26）。同文庫復刻版：三宅秀、大沢謙二編『日本衛生文庫』第2巻、日本図書センター、1979/昭和54-12、216～218頁/NDL-115～116所載、<https://dl.ndl.go.jp/pid/12744824>（参照 2025-03-26）。

115) 同書第6輯、1918/大正7、394頁/NDL-198。

116) 略歴：足立栗園著『心身調和長寿法』、栄文館、1914/大正3、160頁/NDL-88、<https://dl.ndl.go.jp/pid/951966>（参照 2025-05-28）。

豚も千にの中には毒河豚ありて必ず中毒ものなり、買ぬ富札に千兩はあたらず、喰ぬふぐに中られて死たる者なし、しかれば忠孝を思ひ立身發達を望者は喰ざるにしかず。」（改行）

「一 或諸侯ふぐ汁を嗜給ふ、老臣諫奉れども用ひ玉はず、ある時御領地に河豚が中て死たる百性（ママ）あり、此とき料理人を召てその故を問給ふ、料理人答て腸か眞子かを喰ふ故なりといふ、是より腸と眞子を多く集め死刑の罪人二十餘人に與へ玉ふに一人も死する者なし、此後は河豚をかたく用ひず、御領内までも改めて御制禁の御觸ありしとなり、是河豚の毒は腸や眞子にあらず、又料理の上手下手にもあらず、唯千萬の中に毒ふぐありて中毒ものと知りたはふ故なり。」（改行）

「一 俗に北枕の者を毒河豚とし、春のふぐを菜種ふぐと云て、毒河豚多しといふとも是にかぎりたる事にあらず、南枕にても秋冬にても毒河豚あり、此毒ふぐをいまだ喰ぬさきに毒河豚と見定る術決してなし、たとへば彼の富札のあたる番をいまだ突ぬ前に知るものなきがごとし、無論異名を鐵飽といへば當るものに決したるの名也、俗に鐵といふも鐵飽（ママ）の下略と知るべし。」

「一 古人の句に『ふぐ汁や鯛もあらふに無分別』といふ、是鯛を挙て諸の毒にならぬ魚を含したる句にして有がたき教なり、鱧は味も能も鯛におとらぬ上魚なれども関東にはなし、いかなる鱧ずきにても関東に居れば喰事ならず、唯その地に無ものと思へは辛抱はなるべし、河豚より外に魚の數多くあれば河豚ばかりは世になきものと諦れば喰ずとも事は足べし、若人に進られ據なく喰事あれば少し喰べし、いかなる毒ふぐにても少しなれば中毒ことなし、偶中でも紫圓か燈油を服ば忽ち吐ゆゑ死ることなし、然るに河豚を嗜むものは多く喰を手がらとして胃囊に十分に詰込ゆゑ中毒たればかならず死す、又その時直にあたらずとも河豚を嗜む者の子は、胎毒ふかく多くは微毒の病となる、熱極まりて寒となるの理なり。¹¹⁷⁾」（括弧内は本稿筆者）

117) 三宅秀、大沢謙二編『日本衛生文庫』第3輯、教育新潮研究会、1917/大正6、216～218頁/NDL-113～114、<https://dl.ndl.go.jp/pid/935570>（参照 2025-06-02）。

水野澤齋「河豚之辨」から知ることができる事は、江戸時代後期に人々がフグを嗜食していた状況と、町医者が持っていたフグ食中毒原因認識について、である。当時、「ふぐ汁」が流行していて「貴賤とも賞翫す」とある。人々はフグを煮物にして食したようである。「料理の仕方も精密にして大抵中毒ことなし」というので、内臓を除去していたものと思われる。フグ毒が内臓（腸と眞子）にあることを認識していたようであるが、嗜食者も後を絶たなかったようで、フグ食中毒は「富の札と表裏にしてその理一なり」とし、「忠孝を思ひ立身發達を望者は喰ざるにしかず」と言っている。中毒死も多かったと推測できる。水野澤齋もフグ食を戒めている。また「君臣とフグ」の例話の再説頻用は写本に由来するものであろう。

4. 8. 篠崎小竹「食河豚説」（1849/嘉永2年）

篠崎小竹「食河豚説」に触れておく。小竹においてもフグ食は忌避されるべき有毒魚食であったようである。「食河豚説」は月性編『今世名家文鈔：校正¹¹⁸⁾』（明30-08）に収載されている。

篠崎小竹（1781/天明元年～1851/嘉永4年）は、江戸時代後期の日本の朱子学者・書家である。大阪に生まれ、本姓は加藤氏、幼名は金吾、名は弼（たすく）、字は承弼、小竹は号である。別号に三島・竹陰・畏堂・南豊・聶江・退庵・些翁などを名乗ったようである。通称は長左衛門であった。小竹

118) 月性〔編〕『今世名家文鈔』一、大野木市兵衛、1849/嘉永2、41丁/NDL-92～93コマ目、<https://dl.ndl.go.jp/pid/1918055>（参照 2025-03-02）；月性編『今世名家文鈔：校正』、寺井与三郎、1897/明30-08、83～84頁/NDL-51～52、<https://dl.ndl.go.jp/pid/892452>（参照 2024-08-30）。篠崎小竹の「食河豚説」は次の中でも著者・著述名のみが取り上げられている。馬場健編『本朝名家文範』上、吉川半七、1885/明18年6月、NDL-11、<https://dl.ndl.go.jp/pid/893166>（参照 2024-09-04）。また大谷元知、鹿島知莊編『文章奇観』続編 巻1、鹿島知莊、1877/明治10、11丁、<https://dl.ndl.go.jp/pid/865325>（参照 2025-03-24）の目次にも著者・著述名があるが、本文は欠落である。次ぎの二書にも掲載がある。大沢金之編『扶桑奇文』、汲古堂、1879/明12-08、NDL-42、<https://dl.ndl.go.jp/pid/893110/1/42>（参照 2025-03-24）；池田観編『天下古今文苑奇観』1、柳原喜兵衛、1879/明12-04、<https://dl.ndl.go.jp/pid/893115/1/44>（参照 2025-03-24）。馬場健編『本朝名家文範』中、吉川半七、1885/明18-06、NDL-33、<https://dl.ndl.go.jp/pid/893167/1/33>（参照 2025-03-24）。亀山雲平編『近古名家小品文範』、浜本伊三郎、1886/明19-04、NDL-35、<https://dl.ndl.go.jp/pid/892367/1/35>（参照 2025-03-24）。

は、頼山陽に感化され、養家の私塾「梅花社」を継いで繁栄させ、多くの門弟を育てたといわれる¹¹⁹⁾。月性編『今世名家文鈔：校正』の「例言九則」末尾に「嘉永己酉秋八月 周防 清狂方外史月性謹識¹²⁰⁾」とあるので、1849年（嘉永2年）に編纂されたことになり、「食河豚説」の執筆年はそれ以前であるが、本稿では1849年（嘉永2年）としておく。原文は漢文である。

食河豚説

食河豚其猶讀姚江王氏之書乎王學有弊人人言之及讀其書則味甚美而如無弊也不獨如無弊凡貧嗔疑懼諸病之痼於胸中頼王氏融釋平愈者時有之矣終身不受其弊者亦時有之矣猶食河豚而終生無恙或能祛結積之痼疾故往往一讀嗜之輒稱之曰天下無復風味可比焉然偶中其毒則奇怪百出遂隨鬼界矣不可救藥也然則書宜擇先賢前儒之平實無弊者而讀焉魚宜擇常鱗凡介之鮮美無毒者而食焉何必河豚之嗜哉

意識すれば、次のようにならうか。河豚を食うことは姚江の王氏の書を読むが如きである。王学は弊あり。人々は之を言うには、その書を読むに及び、則ち味わい甚だ美にして弊なきが如き也。獨に弊なきが如きのみならず、凡そ貧嗔疑懼（とんじぎく：心の貧困、怒り、疑念、恐怖）、諸病の胸中に痼（こ）する（しこる）。王氏に頼って融釋平愈（鬱積を払い治癒する）者が時にはいる。猶はその弊を受けない者もいる。また時には河豚を食って終身恙（つつが）ない者もいる。或いは結積（蓄積）した痼疾（持病）を祛する（払う）ようなものである。故に往々に一読してこれを嗜むは輒（すなわち）之を称して曰く、天下この風味に比すべきものなし。然るも偶中（偶然に）毒に中れば、則ち奇怪百出（奇怪なことだらけ）で、遂に鬼界に堕ちるだろう。薬で救うことができない。然れば書は宜しく先賢前儒の平易にして弊なき者を擇（えらん）で読むべきである。魚は宜しく常に鱗のある新鮮にして毒のない者を擇（えらん）で食うべきである。なぜ河豚を嗜むのであ

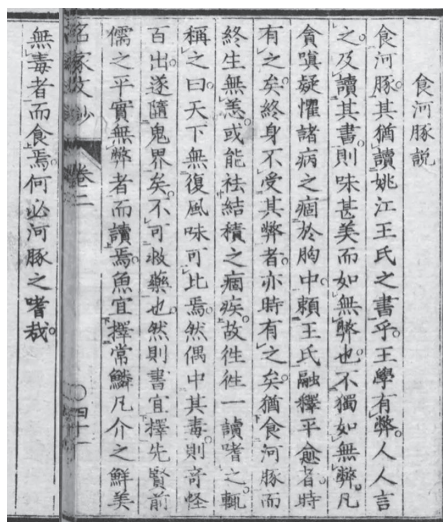
119) 岡本撫山『浪華人物誌：4巻』巻1，[出版者不明]，1919/大正8，84～85頁/NDL-48，<https://dl.ndl.go.jp/pid/3438806>（参照 2025-06-02）。

120) 上掲『今世名家文鈔：校正』，「例言九則」3丁/NDL-4。

ろうか¹²¹⁾ (括弧内は本稿筆者)。

「姚江の王氏の書」とは、王陽明の俗称で知られる、中国・明代の哲学者・書家の王守人(1472~1529)が興した儒教の書を指すものと思われる。江戸時代には「王学」と呼ばれた。王の出身地の「姚江」は浙江省紹興県余姚(現在の浙江省寧波市余姚市)とされる。篠崎小竹は、河豚食を戒める言説をもって王学を批評しているのであろうか。

写真15 篠崎小竹「食河豚説」『今世名家文鈔：校正』(1849/嘉永2年)



出所：月性〔編〕『今世名家文鈔』(1)，大野木市兵衛，1849/嘉永2，41丁/
NDL-92~93，<https://dl.ndl.go.jp/pid/1918055> (参照 2025-03-02)

4.9. 三松館主人「フグ食中毒治療法」(1851/嘉永4年)

江戸時代中期に刊行された三松館主人著『廣益秘事大全』(5冊，1851/嘉永4年9月)なる民間日用百貨事典が残っている。その第3巻の「諸の毒に中りたる時の薬品々」の中に「河豚」記述がある。

121) 渡辺元成編『明治新撰習文録』巻之1，有恒書屋，1880/明治13-09，51丁/NDL-58の和訳参照，<https://dl.ndl.go.jp/pid/869178> (参照 2025-06-02)。

「河豚の毒に中りたるには急（きふ）に鰶（するめ）をくふべし、また青砥（あをと）の磨水（とぎみず）を多くのむもよし、また藍（あい）の汁をのむもよし、絵具（えのぐ）の藍蠟（あいろう）にてもよろし、また白礬（はくばん）、人糞（にんふん）、茗荷（みやうが）の根の汁、木患子（むうろじ）の黒焼、砂糖いづれもよし、また文字がはちの古銭を口にふくみて汁を飲みこむもよし、凡て河豚に中てられたるには香ひたかき薬などは用ふべからず、大に害をなす也¹²²⁾」（括弧は原文ルビ、ピリオドは本稿筆者）。

さらに同書第4巻にも、フグ中毒解毒薬の記述がある。

「○河豚の毒にあたりたる薬 生腦（しょうのう）を粉にして白湯にて飲む

写真16 江戸時代後期の庶民フグ調理風景



出所：三松館主人〔著〕『廣益秘事大全：民家日用』3，河内屋喜平衛，1851/嘉永4，65丁/NDL-17，<https://dl.ndl.go.jp/pid/1900134>。

122) 三松館主人〔著〕『廣益秘事大全：民家日用』3，河内屋喜平衛，1851/嘉永4，原本66頁/NDL-17丁，<https://dl.ndl.go.jp/pid/1900134>（参照 2025-02-25）；物集高見，物集高見〔共著〕『広文庫』第17冊（ひーほ），名著普及会，1977/昭和52-02，<https://dl.ndl.go.jp/pid/12404554>（参照 2025-03-07）。難波恒雄/御影雅幸 共著『身近な薬用植物』，保育社，1982/昭和57-04，106頁/NDL-58では，1823/文政6年発刊となっているが，真偽不明。<https://dl.ndl.go.jp/pid/12764417>（参照 2025-06-03）。

べし。また藍(あい)の汁を呑むもよし。急の時ハ糞汁(ふんじる)をのみて吐出(はきだ)すもよし。何れも奇論(きろん)ある事なり¹²³⁾」(括弧は原文ルビ)。

いずれも、民間療法の嘔吐薬である。現代医薬学から見て、助命効果を期待できない。

4. 10. 吉田松陰「不食河豚説」(1856/安政3年)

吉田松陰は、偶然にも長州藩の藩医、賀屋恭安(51歳)が『河豚談』を刊行した年、1830/文政13年に生まれている。恭安が63歳でこの世を去った1842/天保13年には、松陰(13歳)は藩主慶親(24歳、1864/元治元年に「敬親」と改名)の前で吉田家の家学、『武教全書』(山鹿流兵法伝授書)を講じ、「親試」(藩主自らの試問)を受けたとされる。藩主から松陰の家学後見を命ぜられた叔父の玉木文之進(長州藩士、山鹿流兵学者、1810~1876)が厳師となって松陰に教育を授けたといわれる¹²⁴⁾。松陰は1856/安政3年3月3日、26歳時に「不食河豚説」と題した短文を書いている。その僅か3年後の1859/安政6年10月27日(西暦11月21日)、伝馬町牢屋敷で斬首刑死となった。享年29歳であった。「不食河豚説」の原文は毛筆漢文である。山口県教育会編『吉田松陰全集』第3巻¹²⁵⁾(岩波書店、1935/昭和10年版)に活字体が収められている。その後、山口県教育会編『吉田松陰全集』改訂版が出版されており、ここでは原文の片仮名文が平仮名に、漢文が書流文に改められている。本稿で

123) 三松館主人〔著〕『廣益秘事大全：民家日用』4、河内屋喜平衡、1851/嘉永4、88丁/NDL-10、<https://dl.ndl.go.jp/pid/1900136> (参照 2025-03-15)。

124) 「親試」とは、毛利藩主慶親(敬親)が自ら藩校「明倫館」に通う藩士に対し対面で修学習熟度を試したことを言う。吉田松陰が11歳(1840/天保11年)にして初めて藩主慶親(敬親、21歳)の面前で講じたとされる「武教全書」については、松陰の「武教全書講章」が山口県教育会編『吉田松陰全集』第1巻、岩波書店、昭14年(NDLデジタルコレクション <https://dl.ndl.go.jp/pid/1048646>)に収録されている(参照 2024-06-12)。『武教全書』(山鹿流兵法伝授書)は広瀬豊編『山鹿素行兵学全集』第4巻、教材社、1944/昭和19年に収録されている(NDLデジタルコレクション <https://dl.ndl.go.jp/pid/1062969> (参照 2024-06-12))。

125) 山口県教育会編『吉田松陰全集』第3巻、岩波書店、1935/昭和10、14~15頁/NDL-24、<https://dl.ndl.go.jp/pid/1155522> (参照 2024-05-31)。「吉田松陰年譜」については、「吉田松陰年譜」(山口県教育会編『吉田松陰全集』第1巻、岩波書店、1940/昭15、<https://dl.ndl.go.jp/pid/1048646> (参照 2024-06-12))。

は、改訂版『吉田松陰全集』第4巻（岩波書店、1938/昭13年版）に収められている「河豚を食わざるの説」を以下に引用することとする。

賀屋恭安は藩医奉職期間の大半を江戸居住で過ごしており、松陰が恭安と面識を得ていたか否かは不詳であるが、松陰が1857/安政4年11月13日、村塾生の馬島甫仙に贈った文の中で、恭安の著書『好生緒言』¹²⁶⁾を引いて次のように述べている。

「『余蹶起して曰く、學人の志を為すやかくの如し、童にして童に非ず、古英雄畏るるに足らざるなり』と。乃ち甫仙を召して之を語り、因って賀屋氏の好生緒言を取り、其の一語を摘み之れを示して曰く、『醫にして道理を辨ずるもの、吾れ指多くは屈せず、恭安は本藩近世の名醫にして、余の醫流に

写真17 吉田松陰像



出所：写真帳類名：絹本着色吉田松陰像（自賛）肖像部分、分類：吉田松陰関係資料164、山口県文書館蔵、https://archives.pref.yamaguchi.lg.jp/user_data/upload/File/HQ_DL/shouinzoom-l.jpg（参照 2025-06-10）

126) 賀屋（敬）恭安『好生緒言』2巻（1839/天保10）は京都大学貴重資料デジタルアーカイブに所蔵・公開されている（同書へのリンク：<https://rmda.kulib.kyoto-u.ac.jp/item/rb00002381>）。

非ず』と。・・・之を書して甫仙に與ふ。時に丁巳十一月十三日なり¹²⁷⁾。』

松陰は賀屋恭安を評して、恭安著『好生緒言』を取ってみても長州藩近世の名医であると言っている。松陰が『河豚談』を読んだかどうかは不詳である。山口県教育会編『吉田松陰全集』全巻を調べても、松陰が『河豚談』に触れている文書を発見できない。しかし松陰が『河豚談』を読んでいないとも断言できない。松陰は野山獄入獄中（1854/嘉永7年10月24日～1855/安政2年12月15日間）に読んだ数多くの著述リストが「野山獄読書記」にあり、それを見ると賀屋（敬）恭安著『好生緒言』2巻を1855/安政2年3月に読んでいる¹²⁸⁾。1855/安政2年12月15日に野山獄を解かれて杉家幽閉処分となり、1856/安政3年8月22日から杉家禁固身分で「武教全書」講義を開始し、1857/安政4年7月25日に松下村塾を開塾して多くの門人を教導した。その後松陰は藩に討幕建言を行い、これを危険視した藩は1858/安政5年12月26日に野山獄に再投獄した。翌1859/安政6年4月19日に幕府より長州藩江戸藩邸（屋敷）に松陰の江戸移送の命が下り、1859/安政6年10月27日に伝馬町牢屋敷で斬首刑を執行された。この間、松陰は杉家幽閉処分の身にあった1856/安政3年3月3日（26歳時）に「不食河豚説」書いている。しかし「野山獄読書記」（『吉田松陰全集』第11巻）の中に『河豚談』は出てこない。その後も『河豚談』に言及した文書は見つからない。松陰は多読耽読であったが、『河豚談』を「読んだ」と推定する事ができるような記述はない。しかし、未読であったとすることも至当ではないであろう。松陰の「不食河豚説」は、恭安が切論した食品衛生上のフグ食禁戒説とは異なって、政体変革論の観点から述べられている。本文を見てみよう。

「河豚を食わざるの説」

「世に言う『河豚（ふぐ）は毒あり』と。其の之れを嗜（この）む者特に衆（おほ）く、余獨り食わざるは、死を懼るるに非ざるなり、名を懼るるなり。夫

127) 山口県教育会編『吉田松陰全集』第4巻「丁巳幽室文稿」所載、岩波書店、1938/昭和13、378頁/NDL-194、<https://dl.ndl.go.jp/pid/1048658>（参照 2024-06-12）。

128) 山口県教育会編『吉田松陰全集』第11巻、岩波書店、1940/昭和15、51頁/NDL-31、<https://dl.ndl.go.jp/pid/1048685/1/31>（参照 2024-06-12）。

れ死は人の必ずある所にして、固より懼るるに足らざるなり。然れども死生も亦大なり。苟も一魚の小を以て、而も死生の大を致す、顧（おも）ふに士名を辱（はづか）しめざらんや。或は謂う、『河豚は必ずしも毒あらず』と。然れども死は人の必ずある所にして、又豫期すべからざる。且つ世に固より病なくして死する者あり、況や其の萬に一毒あり、嗜みて之れを食うは安（いづく）んぞ其の偶々死して名を辱しめざるを保せんや。或は謂う、『河豚の美、衆魚の比に非ず、食はずんば其の美を知らず』と。夫（か）の清人（しんじん）惡む所の阿片煙（たばこ）は其の味盡し美ならざるに非ざるなり。其の味愈々美なれば、則ち其の毒愈々深し。故に今日の河豚を嗜む者は、必ず他日阿片を貪る者なり。¹²⁹⁾」（括弧は引用者挿入、引用元にルビあり）。

その後、松陰は、同年3月26日に、『講孟餘話』の中で以下に引用する通り、孟子と公都子との問答を紹介した上で、先般「河豚を食わざるの説」を述べたことを付記して、その理由を論示している。

「前章は少を以て大を失う惑を論じ、後章は其の本を論ず。耳目の官、心の官は役人に譬へて云う。心は主公にして耳目口鼻四體は夫々の下役人なり。主公として却つて下役人に引廻されては済まざることなり。唯だ主公確乎たれば、下役人どもも決して引廻すことはならぬなり。是れ修身の要にして即ち又治国の道なり。近來世に河豚を嗜む者衆し。余頃ろ河豚を惡むの説一篇を著す。謂へらく、是れ亦小を以て大を害し、賤を以て貴を害し、其の小體に従ひて小人となるの道なりと。右三月二十六日¹³⁰⁾」。

松陰は言う、自分独りがフグを食べないのは死を懼れるからではなく、名を懼れるからである。死は人に必ず訪れるから懼れるに足りない。しかし人の生き死にの道は重要である。一尾の魚を貪るような重要でもないことに囚われて生き死にの重要さを失するなら、武士の名を汚すことになる。フグは必ずしも有毒であるわけではないと言うが、しかし死は人に必ず訪れるし予

129) 山口県教育会編『吉田松陰全集』第4巻、岩波書店、1938/昭13、110-111頁/NDL-60、<https://dl.ndl.go.jp/pid/1048658>（参照 2024-05-28）。

130) 山口県教育会 編『吉田松陰全集』第3巻、岩波書店、1939/昭14、314頁/NDL-162、<https://dl.ndl.go.jp/pid/1048653>（参照 2024-05-27）。

期できない上、病でなくても死ぬ者がいる。況して万が一にも有毒のフグを嗜食して死ねば武士の名を汚さないではすまない。あるいは、フグの美味しさは一般魚の比でなく、食わなければその美味しさは分からないと言うが、清国人が憎む阿片煙の味は甘美にして毒が非常に強く、今フグを嗜食する者は必ず阿片煙を食う者のようにフグを食うだろう、と。松陰は3月3日から3週間後に「不食河豚説」を論じたことに触れ、「耳目口鼻四體」に囚われてはならず、物事の最も大事な根本が重要であると述べて、近頃、フグを嗜食する者が多いでの「河豚を惡むの説一篇」を著した。思っていることは、小事に囚われると大事を害し、卑しむべきことに囚われると貴いことを害して器量の小さい生き方となる、と言う。

松陰の「不食河豚説」からは、フグ食品衛生の観点において、興味深い事を読み取れる。第一に、松陰が論じた同説の中で、「河豚を嗜む者」が多いと言っている。推察するに、武士・庶民を問わず、フグ嗜食者が多かったという事である。賀屋恭安の『河豚談』でも言及したが、長州藩にはフグ食を禁止する藩法があったとする俗説があるが、それには懷疑する。山口県文書館は長州藩の藩法を蒐集・編集した『山口県史料 近世編 法制 上』（1976年）、『同 下』（1977年）¹³¹⁾を刊行している。同文書館の手に成る藩法は長州藩の藩法を網羅して収録したものではないとも言われるので、長州藩にはフグ禁令は存在しなかったと断言することはできないが、恭安や松陰の言説から推定しても、禁令は無かったとするのが至当である。第二に、松陰はフグ食中毒それ自体に警鐘を鳴らしていたのではなく、松陰の思想的立場から同説を論じたことである。

『防長医学史』著者の田中助一は、松陰は医学にも大きな関心を持っていたであろうと書いている。松陰が1856/安政3年3月3日に野山獄中で「不食河豚説」を書いているが、田中は、その前半部分を現代文に直して紹介した後、「安政四年四月十日には長州藩医であった賀屋恭安の著書『好生緒言』（二

131) 『山口県史料 近世編 法制上』（1976/昭和51）、『同下』（1977/昭和52）、NDL、<https://dl.ndl.go.jp/pid/9573354>（参照 2024-06-10）。

巻）を読んでいる。松陰は知友や門人に医家が何人も居たので、医学に対する関心は相当大きかったことと思われる。（改行：引用者）安政五年八月萩城下にコレラの大流行があり、二九日に藩医山根文紀が急逝した。松陰は友人の文紀の長男小野為八に頼まれて山根文紀墓誌銘を書いている。¹³²⁾」と。

松陰の国家観は、朱子学を基礎とし同時代に入手できた内外思想を渉獵して構築された「尊王攘夷」思想であった。朱子学は孔子を始祖とする儒教を源流とした思考体系であり、南宋の朱熹（1130～1200）によって構築されたといわれる。戦前の思想史研究では、松陰思想は「武士道」思想と位置付けられている。戦前期の文部省内部部局の一つである「思想局」が実施した思想調査の成果（1934/昭和9～1937/12年の「思想局出版物」）が戦後になって思想調査資料集成刊行会編『文部省思想局思想調査資料集成』（全28巻、1981/昭和56年）として刊行されている。同『資料集成』の中では、松陰思想は昭和前期の軍国主義思想を正当化する形で「武士道」として取り上げられている。作家の司馬遼太郎はそれを嫌悪した。ある識者は「吉田松陰に現れたる日本精神」とは「忠義の精神と尚武の氣象」だという¹³³⁾。他は、吉田松陰を「武士道学派」と位置づけている。また他說に、林羅山、山崎闇斎、貝原益軒、浅見綱齋、中江藤樹、熊澤蕃山、山鹿素行、吉田松陰などの武士道教理、つまり「江戸時代の武士道は、遂に維新の大業に貢献し、現代の武士道を大成したのである。そして、明治五年には國民皆兵の精神に基く徴兵令が發布せられ、武士道は全國民の間に普及するに至り」¹³⁴⁾とするものもあ

132) 田中助一「吉田松陰と医学」『日本医史学雑誌』31(2) (1438)、日本医史学会、1985/昭和60-04、36～37頁/NDL-22、<https://dl.ndl.go.jp/pid/3359308>（参照 2024-06-30）。

133) 「日本精神論の調査後篇」の平泉澄執筆箇所、190～191頁/NDL-107、思想調査資料集成刊行会編『文部省思想局思想調査資料集成』第11巻、日本図書センター、1981/昭和56-06、<https://dl.ndl.go.jp/pid/12242258>（参照 2025-06-03）。

134) 補永茂助『日本思想史：纂説』、教育研究會、1933/昭和8-03、215～236頁/NDL-121～132、<https://dl.ndl.go.jp/pid/1899956>（参照 2025-06-03）。田中義能「武士道概説」『思想調査資料』第20輯、文部省思想局、1933/昭和8-09、131～132頁/NDL-76～77、<https://dl.ndl.go.jp/pid/1281942/1/76>（参照 2025-06-03）。「松陰の国家観」については、玖村敏雄「吉田松陰の国家観」『山口県教育』第374号、1931/昭和6年11月号：「吉田松陰傳」、山口県教育会編『吉田松陰全集』第1巻、岩波書店、1936/昭和11、<https://dl.ndl.go.jp/pid/1048649>（参照 2024-06-21）。

る。本稿では、昭和時代の軍国主義と松陰思想との関係にも容喙する意図はない。

松陰には西欧思想に触れる機会はなかったであろうか。吉田松陰より二年早く生まれた趙秉世（チョ・ピョンセ、1827～1905）は李氏朝鮮末期の官僚・政治家である。朝鮮半島にも欧米列強が開港を迫って干渉を始めていた。そうした中、趙と松陰は同時代を生きたが、韓国人学者の故・金容雲は、彼らの生涯も思想も異なったという。趙は「第二次日韓協約」（1905/明治38年11月17日締結）の破棄主張が日本軍から容れられず、それに抗議して78歳で自害した人物である。金容雲は、吉田松陰の「講孟余話」を引いて、興味深い事を述べている。金によれば、趙秉世は「国家は大衆のものであるという考え」を持っていた。それとは対照的に、「吉田松陰の国家観は趙秉世のそれとはまったく反対」であった。松陰の精神は維新後に伊藤博文に引き継がれ、1945/昭和20年8月15日まで続いた¹³⁵⁾、と。本稿が金容雲の論述で注目する点は、松陰の国家観と明治期以降の日本人へのその影響に関する論及である。日本人と韓国人の考え方の違いが由来するところは、「積極的にタテ割りのなかへはまりこんで生きてきた日本人にとっては、人と人との関係でしか平等意識がもてないことにある¹³⁶⁾。」という。つまり日本人は横社会に平等意識を持つが、縦社会の上下関係を理の当然として受け容れており、そこに平等意識を抱かないというのである。嘗て中根千枝が日本人社会を「縦社会の人間関係」と論じて論壇を風靡したが、「お上」「則天去私」「減私奉公」「上意下達」といった言葉がまかり通ってきた事は確かである。

松陰は、斬首刑死の死絶まで、持論の「武士道」を貫いている。「泰時も亦武士道に心ありと云うべし。・・・武士にして枯禪となり、委靡頹廢して捨取すべからずんば、何ぞ武士とするに足らん。・・・其の體を弱まし、其

135) 金容雲『鎖国の汎パラダイム：日韓文化の異質性』、サイマル出版会、1984/昭和59、222～223頁/NDL-124、<https://dl.ndl.go.jp/pid/12126308>（参照 2024-06-22）。金容雲（1927～2020）は東京出身の韓人数学者、漢陽大学校名誉教授。日韓の歴史・文化に関する多数の著作。

136) 同上、223頁/NDL-124。

の心を弛（ゆる）ぶるに足らざるを以て、眞の武士と云ふべし。¹³⁷⁾」

松陰は欧米の産業や経済、あるいは経済学について、どのような知見を持っていたのであろうか。松陰が使った「産業」という言葉には、工業ではなく、農業や漁業が意識されていたようである。1776年にアダム・スミス（Adam Smith, 1723～1789）の“The Wealth of Nations”（『国富論』）が刊行されたことを歴史対置してみても、松陰の経済認識は宿命的に窮めて残薄であった。「其の土地人民に就きて恩信を施し、賦斂を薄うし、刑罰を省き、産業を制し、務めて民と休息せば、他日何こそ輒く巴人の辱めを受く¹³⁸⁾」。松陰は後漢歴史書を読んで、次のように書いている。「高祖は家人の生産作業を事とせず、而して其の兄仲、能く産業を爲す。光武は性、稼穡に勤め、而して兄伯升、俠を好み士を養う。人固より量より易からず、四人に顰て見るべし。¹³⁹⁾」。松陰はシーボルトに会う機会を得なかった。青木周弼（1803～1864）は弟の青木研藏（1812～1870）と共に長崎へ行きシーボルトから教授を受けた。

松陰が1845/弘化2年～1850/嘉永3年頃までに書いた詩文稿を集めたと言われる「未忍焚稿」の中に、「英吉利國紀畧」という短文が収録されている。それを読むと、松陰の英国知見の情実を知ることができる。「『イギリス』は、歐邏巴洲西方ノ海中ニ在ルー大島國ナリ、・・・此島北方ノ地ヲ思可齊亜ト云フ、古昔ヨリ獨立ノ主アリテ、此ヲ領セリ、然ルニ曆数一千七百零七年、英国ノ女王盎那（アンナ）ノ世ニ當テ、・・・都府ヲ蘭噸ト云フ、爹模河ノ上ニアリ、家屋櫛比、人民湊湊ス、此河ニ跨テ大橋アリ、長サ百八十

137) 吉田松陰「飲食色欲」、山口県教育会編『吉田松陰全集』第4巻、岩波書店、1938/昭和13年、239～240頁/NDL-124～125所載<https://dl.ndl.go.jp/pid/1048658>（参照 2024-06-15）。河野省三『日本精神発達史』、大岡山書店、1932/昭和7、3版、205頁/NDL-114、<https://dl.ndl.go.jp/pid/1914194>（参照 2024-06-22）。河野省三（1882～1963）は日本の神道学者、國學院大學学長の経歴。

138) 吉田松陰「講義存稿三篇、1849/嘉永2年5月」（「未忍焚稿」）、山口県教育会編『吉田松陰全集』第1巻、岩波書店、1940/昭和15、185頁/NDL-106、<https://dl.ndl.go.jp/pid/1048646>（参照 2024-06-22）。

139) 吉田松陰「後漢書を讀む」（1856/安政3年8月9日起筆）。高祖とは後漢始祖劉秀との全集注記がある。（「幽窓隨筆」、山口県教育会編『吉田松陰全集』第5巻、岩波書店、1939/昭和14、5頁/NDL-7、<https://dl.ndl.go.jp/pid/1048662>（参照 2024-06-22）。

丈、幅四丈、三処ニ燈臺ヲ設ケ、夜間コレニ火ヲ点シテ、以テ行人ニ便ス、又岸上ニ砲臺ヲ築キ、外寇ニ備ヘ、数処ニ互市場ヲ置キ、土産ノ毛絨、穀物、錫、鍍、其他、苧、麻、大麻等ノ品ヲ以テ、万国ノ商人ト貿易ス、其船舶河口、(以下、闕)¹⁴⁰⁾」。(括弧アンナはルビ)。

1707年の合同法(Acts of Union)により、イングランドとスコットランドは合併して、グレートブリテン王国(Kingdom of Great Britain)となった。アンナとは、Anne Stuart (1665~1714)である。松陰はそのことを述べているのであるが、英国では既に「名誉革命」(Glorious Revolution, 1688~1689年)により、国王の権限が制限され、議会政治の基礎が築かれていた。1733年頃から1840年頃まで産業技術革新とエネルギー革命(「第一次産業革命」)が起こり、社会構造の変革が進行したが、松陰はそうした変革に関する知見を得ていなかったようである。

松陰が当時どのような境遇下でそれを書いたのか、執筆前後の閱歴を素描しておくことで、同説執筆の意図を推察することができよう。松陰は「四海」を知ろうと努めていた。野山獄の幽囚となるにいたった晩年の行跡を辿ると、よく知られている通り、松陰は1854/嘉永7年にペリーが日米和親条約締結のために再来航した際には、金子重之輔と2人で、海岸につないであつた漁民の小舟を盗んで下田港内の小島から旗艦ポーハタン号に漕ぎ寄せ、乗船した。しかし、3月27日に渡航はペリーから拒否され、小舟も流され、下田奉行所に自首して、伝馬町牢屋敷に投獄された(下田渡海事件)。

松陰は1854/安政1年9月18日(月日は特記しない限り和暦月日)に徳川幕府から断罪されて、従者の金子重之輔(従者、足軽、1831~1855)と共に、幕獄から麻布の長州藩邸(藩主・毛利敬親/慶親、1819~1871)に送致・幽閉され、9月23日に檻輿により萩へ移送された。1854/安政1年10月24日に野山獄の幽囚となった松陰は、1855/安政2年4月12日から他の野山獄囚の為に孟子を講じ始めている。幽閉中に数多くの論稿を書いていて、それらは『吉田松陰全集』第3巻「丙辰幽室文稿」に収録されている。その中の一稿に、1856/安政3年3月3

140) 吉田松陰「英吉利國紀畧」、山口県教育会編『吉田松陰全集』第1巻、320~321頁。

日に書いた「不食河豚説」がある。また前年の1855/安政2年6月13日から書き始め、翌年6月13日に書き終えた『講孟餘話』の「巻の四上・第15章」の中で「不食河豚説」（1856/安政3年3月26日記、前掲「丙辰幽室文稿」収録）を書いたことに触れている。因みに、松陰は『講孟餘話』末尾で自ら次のように書いている。「安政三年歳次丙辰、季夏の日、二十一回孟士藤寅これを松陰の囚室に書す。此の編、業を去年六月十三日に起し、今年六月十三日に卒る。中間或は作し或は輟む。居處己に變じ、會者亦異なり。而して正に暮月に當り乃ち能く編を成す、亦奇ならずや。寅、重ねて書す。¹⁴¹⁾」

松陰（26歳）は、1856/安政3年9月20日（和暦8月22日）、禁固中の杉家において「武教全書」の講義を開始した。それが松陰塾の嚆矢となった。1857/安政4年11月5日に叔父が主宰していた松下村塾の名を引き継ぎ、杉家の敷地において松下村塾を開塾した。この松下村塾において、松陰（27歳）から感化を受けた塾生の中に、久坂玄瑞（17歳、1840～1864）、高杉晋作（18歳、1839～1867）、伊藤博文（16歳、1841～1909）、吉田稔麿（16歳、1841～1864）、入江九一（20歳、1837～1864）、前原一誠（23歳、1834～1876）、品川弥二郎（14歳、1843～1900）、山田顕義（13歳、1844～1892）、野村靖（15歳、1842～1909）、渡辺高蔵（14歳、1843～1939）、河北義次郎（俊弼、13歳、1844～1891）などがいた。彼らは入塾して多感な少壮時代を共有し、相互に切磋琢磨して知慮を得たと言える。山縣有朋（19歳、1838～1922）や木戸孝允（桂小五郎、24歳、1833～1877）は松下村塾に入塾していなかった。彼らは松陰の明倫館時代に松陰から教えを受けているが、松陰に薫染したものと思われる。因みに、野山獄は長州藩の萩獄屋敷（現在の萩市街地）にあった。士分の犯罪者は野山獄（上牢）に、士分以外の者は岩倉獄（下牢）に収容された。松陰の従者であった金子重之輔は岩倉獄に収容されて1855年病没（享年25歳）した。松陰は金子の病死を悼んで「金子重之輔行状¹⁴²⁾」なる文章を残している。

141) 吉田松陰「講孟餘話」の「跋」、山口県教育会編『吉田松陰全集』第3巻、岩波書店、1939/昭14年、519頁/NDL-264、<https://dl.ndl.go.jp/pid/1048653>（参照 2024-05-30）。

142) 吉田松陰「金子重之輔行状」、上掲『吉田松陰全集』第1巻、390～395頁/NDL-210～212。松陰の足跡については、「吉田松陰年譜」、山口県教育会編『吉田松陰全集』第1

松陰において、「學とは、書を読み古を稽（かんが）ふるの力に非ざるなり、天下の事體に達し、四海の形勢を審かにする、是のみ。方今天下の事、四海の勢、吾れ未だ其の底止する所を見ざるなり。唯だ其れ未だ底止せず、當（まさ）に為すべき所以なり。必ずや一國を正し、而して諸侯を正し、而して朝廷を正し、而して四海を正す。規模先づ己に定まりて、次（じ）に仍（よ）って之れを施す。是れ吾が謂ふ所の學なり。¹⁴³⁾」であった。欧米列強と接触していた「幕府自ら日本帝國政府と稱するは・・・甚だ不可なり¹⁴⁴⁾」と松陰は憤慨している。

4. 11. 本間棗軒「河豚毒」『続瘍科秘録』（1859/安政6年）

本間棗軒（ほんまそうけん）（1804/文化1～1872/明治5、水戸藩藩医）は、賀屋恭安（1779～1842）が1830年に『河豚談』を著してからほぼ30年後の1859/安政6年に『続瘍科秘録』全5巻〔口授〕を著している。その中の第5巻で「河豚毒」を取り上げ、その中毒症状、毒性や治療法について、述べている。棗軒は恭安より30歳、若い。水戸藩主・徳川斉昭の侍医となり、1843/天保14年には弘道館医学館の教授となって活躍し、水戸藩医政の第一線を担った医師である。棗軒「河豚毒」によれば、1857/安政3年冬から明年春にかけて東海地方でフグを多く漁獲し、フグ中毒死者数も11人に上り、中毒発症者は枚挙に遑がないと述べている。フグ食中毒の致死率は高く、最良の治療法はフグを食さないことであるが、食中毒患者には嘔吐させる方法しかないとして、複数の嘔吐方法を紹介している。その方法とは、恭安も『河豚談』で紹介しているが、今日の常識から想像しても吐き気を催すような、非

巻（岩波書店、1940/昭15年、<https://dl.ndl.go.jp/pid/1048646>（参照 2024-05-30））を参照の事。

143) 吉田松陰「丙辰幽室文稿」（1856/安政3年3月25日記）所載、山口県教育会編『吉田松陰全集』第4巻、岩波書店、1938/昭13年、115頁/NDL-62、<https://dl.ndl.go.jp/pid/1048658>（参照 2024-06-15）

144) 「黙霖に與る書」（1856/安政3年11月1日記）、『野山獄文稿』所収（山口県教育会編『吉田松陰全集』第4巻、岩波書店、昭13年、81～83頁/NDL-45～46、<https://dl.ndl.go.jp/pid/1048658>（参照 2024-06-15））。

衛生的な汚物利用法（例えば黄龍湯＝人の糞尿汁を用いる療法）である。これは、嘔吐を誘起させる治療法である¹⁴⁵⁾。以下に、棗軒「河豚毒」を紹介しておく。

「河豚毒」「河豚一名ヲ鮠鰐ト云フ鮠鰐毒ノ治法ハ金匱要略ニ初テ見ユ五雜俎云。河豚最毒殺人所忌血糞子耳又云。以燕脂染不紅者。即有毒紅者即無毒本草綱目云煮忌煤台落中今世人ノ血ト鰐（マコ）トニ毒ノアルト煤焙（スス）ヲ河豚ニ合スル寸ハ必ス人ヲ殺スト云フヲ口實ト為ス皆本ツク所アリ然レ旺但血鰐ノ二物ニノミ毒ノアルニ非ス割烹ヲ丁寧ニシテモ又燕脂ニテ紅ニナルモ又枯魚（ヒモノ）ニシタルモ皆其毒ニ中リタル者アレハ古人ノ言モ必信用スヘカラス常ニ有毒の物ト定メテ決シテ食スヘカラス中毒ノ候最初ハ唇舌麻痺シテ言語蹇澁シ須臾ニシテ總身麻痺痿弱骨節緩縱ニシテ起居スルヲ得ス精神恍惚トシテ中風ノ如ク癇ノ如ク又麻藥ヲ服シタル者ニ似タリ或ハ四肢拘急搐搦或ハ厥逆スルモアリ或ハ眩暈或ハ喜笑スルモ有リ脈初メハ沉伏シ發熱スレハ浮大數ニナリ面目赤クシテ染ルカ如ク重キ者ハ但況醉シタル状ニナリテ其儘ニ死スル者ナリ輕キ者ハ煩亂シテ嘔吐ヲ發ス宿食ヲ吐ク者ハ幸ニ死ヲ免ル々ヲ得ルナリ其毒ニ中ル者腹滿腹痛等ノ證ナク但心中懊懣シテ煩悶スルノミ風茄兒鳥頭等ノ毒ニ中リタル者ニ彷彿タリ（改行・括弧、本稿筆者）

安政三年辰ノ冬明年巳ノ春東海ニテ河豚ヲ捕ルヲ尤多ク府下ノ人其毒ニ中リテ死シタル者尠カラス予カ親ク聞見スル所下街裏五丁目ニテ小兒一人高野村ニテ婦人一人平磯村ニテ一人太田村ニテ一人飯田村ニテ一人豊食村ニテ二人青柳村ニテ二人本州笠間ニテ二人都合十一人但毒ニ中リ病タル者ハ枚挙に遑アラス青柳村農夫彌兵衛總身麻痺痿弱。四支逆冷昏況如醉醫者紫金錠ヲ與フ續ヒテ備急圓。黄龍湯魚油地漿鐵漿等ヲ頻服セシムルニ微モ吐ク催サス又惡心モナク已ニ死地ニ墜タツ所ヘ予馳附テ先吐酒石一分を與フルニ乍宿食及飲タル所ノ穢物ヲ吐クヲ升許ニシテ諸證退キ二三日ニシテ全瘥ス（改行）

治法ハ吐法ヲ第一ノ良策ト為ス吐酒石一分急ニ研末ト為シ頓服セシメ續テ

145) 本間棗軒〔口授〕他『続瘍科秘録』5, 和泉屋金右衛門, 1859/安政6, 33~36丁/NDL-36~40, <https://dl.ndl.go.jp/pid/1080659/1/36>（参照 2024-07-22）。

鹽湯ヲ二三碗與フヘシ乍ニ宿食ヲ吐スルナリ快吐ヲ得レハ豁然トシテ神思快
 爽ヲ覺ヘ諸證從テ緩ミ初テ言語スルヲ得ルモノナリ但發熱脈浮麻痺痿弱等
 ノ證ノミ残ラハ東洞ノ黃連解毒湯ニ宜シ或ハ橘皮大黃朴硝湯中正湯ヲ撰用ス
 ベシ若シ吐酒石無キ寸ハ爪帶一味研末シ五六分白湯ニテ送下スヘシ世ニ黃龍
 湯地漿菜油魚油藍澱等ヲ用ユルハ皆吐法ナルヘシ然レハ吐酒石ノ少量ニテ快
 吐ヲ得ルニ如カス其毒已ニ腸中ヘ下リ吐剤ヲ投スレハ吐セサル者ハ救ヒ難キ
 モノナレハ走馬湯ヲ用ユヘシ□(?) ロトン油ト云物即巴豆ノ油ニテ薩摩ヨ
 リ出ツ峻下剤ニテ走馬油ヨリモ神効アリ宜シク試用スヘシ河豚毒ヲ解スルノ
 方世ニ傳フルモノ極テ多シ今此ニ數方ヲ挙テ廣ク救急ニ備フ¹⁴⁶⁾」(後略、本稿
 筆者)

「血鰐(マコ、卵巣)ノ二物」に毒があるだけではない。「割烹」(調理)
 を丁寧に行っても、また「燕脂」(エンジ色)で紅くなっても、ま「枯魚(ヒ
 モノ)」にしても、すべてその毒に中る者があるので、「古人」の言葉を過信
 してはならない。フグは常に「有毒の物」と思って決して食してはならない、
 と言う。種類によっては筋肉、皮、精巢、内臓が有毒であることを意識して
 の記述であろう。

次に、中毒症状について述べる。中毒の初期症状は唇舌が麻痺し言語がも
 つれ、すぐに全身が麻痺して萎え弱り、関節が弛緩して起居できなくなる。
 精神が恍惚となって中風患者や麻薬服用者のように四肢が頻繁に収縮し、或
 いは酷く冷える者も、眩暈や喜笑の症状を出す者もある。脈は初症では弱
 く、発熱すると早く拍動し、顔が赤面し、重篤者は酔態の状態になって死
 ぬ。軽症者は悶え乱れて嘔吐し、胃中にあるものを吐く者は死を免れる。フ
 グ毒中毒者は悶え苦しむばかりで「風茄兒鳥頭等」(ナス科有毒植物とトリ
 カブト)の毒に中った者を彷彿とさせると述べる。

続いて、治療法は「吐法ヲ第一ノ良策」とすると述べて、嘔吐剤とその用
 法を説く。「吐酒石」(無色の粉末状結晶、劇薬)の粉末をほんの僅かに頓服用

146) 棗軒本間先生「述」ほか『続瘍科秘録』5、和泉屋金右衛門、1859/安政6、33~36丁/
 NDL-36~40、<https://dl.ndl.go.jp/pid/1080659/1/36~40> (参照 2024-07-22)。

させ、次に二三碗の塩湯を与えて胃中物を吐かせる。快吐すれば会話もできるように回復するが、発熱して脈が拍動し、麻痺痙攣を起こし、身体が萎えて弱るなら、「黄連解毒湯」、或いは「橘皮大黃朴硝湯」、「中正湯」（何れも解毒剤）を撰んで用い、もし「吐酒石」がないときは「爪帶一味」を粉末にして五六分を白湯で飲ませる。「黄龍湯」「地漿菜油」「魚油」「藍澱」等を用いるのは全て「吐法」である。しかし少量の「吐酒石」でも快吐せず、毒が既に腸中へ下っていて吐剤を投じて嘔吐しない者は救うことが難しい。「走馬湯」や、それよりも薩摩から出ている「峻下剤」（下剤）の「巴豆ノ油」に良い効果があり、試するとよい。フグ毒を解毒する方法で世に伝えられるものは極めて多く、列挙して救急に備えよ、と言う（括弧は本稿筆者）。

棗軒「河豚毒」を読む限り、記述は医師として治療体験に基づいていると推知しうる。当時は「吐法」が最良療法であったであろう。瀉剤の効果は低かったであろう。今日でも、胃内洗浄と気管挿管人工呼吸法により8時間経過後に回復兆候を期待できないならば救命は難しいとされる。棗軒は14の吐瀉剤を紹介しているが、極め付けの「糞清」に触れて他は割愛する。

「糞清」こと「黄龍湯」とは「人中黄」とも言うが、皆同じものであると言う。この方法は淡竹（ハチク）を切って両端の節を残し、青皮を剥いて糞壺の中へ浸し入れ、「稀汁」（糞尿浸透汁）を取って用いる。急ぐ場合、糞便の上へ綿布を布き、その上に目の細い籠を置いて押し付け汁を取る。不潔の極、仰天の嘔吐剤である。

4. 12. 白石正一郎日記－長州藩フグ食実情（1864/文久4年～1867/慶應3年）

幕末期の長州藩では、藩士や庶民は普通にフグを喫食していたようである。下関市市史編修委員会校訂『白石正一郎日記』（下関市、1959/昭和34年）によれば、そのことを推察できる。白石正一郎（1812/文化9－1880/明治13）は長府藩支藩の清末藩の御用商人であった。白石は赤間関（現在の下関市）を拠点にした高杉晋作や騎兵隊を財政支援したと言われる。『日記』は1857/安政4年から1871/明治4年までの15年間にわたり書かれており、幕末から明治

初期までの長州藩士や幕末志士達が下関を舞台に闊歩したであろう様子を想像させる。『日記』には、6か所にフグ喫食記録が出てくる。1864/文久4年10月「廿七日 大庭へ滞在村田彦右衛門よりふく呉候終日酒宴¹⁴⁷⁾」。1865/元治2年12月「十五日 昼前ふくにて一酌福田林昼過帰ル¹⁴⁸⁾」。1867/慶應3年1月「四日 夕方小田村来ル岡本作兵衛供也ふく相求夜半迄飲」。同月「十七日 昼過より小くら藩ふくにて饗応」。同月「廿六日 小くら藩へ別盃可致積之処汐時直り出帆を急船中へ呉候様申ニ付ふくの料理船へ遣ス」。幕府軍と長州軍との幕長戦争の終戦和議が行われた際に、同年1月16日早朝に小倉藩士が下関に来て、翌17日、26日に白石がフグ食で供応したようである。同年二月「三日 高杉を訪ふ片山同行福田侠平片野十郎二逢夫より無程片の福田矢野等来駕ふくにて一酌夜二入時山来一酌して直様かへる」。1867/慶應3年3月「十四日 東白より尊大人へ見舞ふくぼら酒二升来¹⁴⁹⁾」。

『白石正一郎日記』から判ることは、長州藩の白石ら藩民だけでなく、長州藩士や小倉藩士たちはフグ食に何等の躊躇いもなくフグ料理を喫食し、また饗応に用いていたことである。白石は小倉藩士への振舞料理にフグ料理を供し、同藩士が船で帰途についたときも別盃の為にフグ料理を船へ運ばせたというから、そのときのフグ料理は町屋の珍羞料理ではなく、武士への饗膳料理であったことになる。小倉藩士もフグ饗膳料理に舌鼓を打ったようである。小倉や赤間関（下関）ではフグ料理が饗膳料理の地位を得ていたという意味で、興味深いことである。恐らく下関周辺ではフグの有毒部位やその除毒方法を知悉していて、調理人の除毒技術に喫食者の信頼が形成されていたものと推察できる。

147) 下関市市史編修委員会校訂『白石正一郎日記』、下関市、1959/昭和34、56頁/NDL-37、<https://dl.ndl.go.jp/pid/2983077>（参照 2025-03-02）；下関市市史編修委員会編『下関市史』藩制-明治前期、下関市、1964/昭和39、<https://dl.ndl.go.jp/pid/3022463>（参照 2025-03-02）；中原雅夫『白石正一郎：幕末の豪商志士』、三一書房、1970/昭和45、NDL、<https://dl.ndl.go.jp/pid/12191486>（参照 2025-03-03）。

148) 上掲『白石正一郎日記』、59頁/NDL-38。

149) 同上、79～81頁/NDL-48～49。

道草考

跋文を書く前に、江戸時代後期のフグ食禁戒思想を世界史の大勢から、とくに賀屋恭安と吉田松陰に焦点を定めて眺覽してみたものが、表1である。江戸時代の識者達は西洋でいち早く発達する思想や科学技術から265年間も隔絶された島国日本の中で、固有の島嶼性と膚浅なる知性を純粹培養してきたのであろうか。事程左様にあったとすれば、明治初期の人々が西洋知識の旺盛な吸収力と自彊的改變力を發揮した歴史を説明できない。先賢碩学が語る通り、江戸時代の徳川幕藩体制の殻を食い破って、産まれ出たのが明治であった。明治は幕藩体制という殻の中で育ったといえよう。この点について、江戸時代におけるフグ食禁戒思想に限定して雑駁に通見してきた。江戸期の当該思想から、明治期に入って、フグ毒を含む食中毒原因（細菌、ウイルス、自然毒、化学物質）の究明と衛生行政に一脈を通じるものが引き継がれているのか否か、それについて粗笨なるの誹りを免れ得ないかもしれないが、敢えて道草をし陋見を述べる。

（1）西洋衛生学の養生思想的輸入

明治期に入って医学や衛生学が突如として、短期の内に急速に進展したかに見える。しかし、実は江戸時代に発達してきた医学や養生（衛生）思想・知見が、明治期に入って、西洋とくにドイツ医学・衛生学に濃厚接触したことで、またその際に、中央集権国家の出現により少壮気鋭の士族（旧武士階級）出自者達が雄飛の機会を得て架け橋となったことで、「衛生」の国家的礎石が据えられたといえよう。フグ毒研究・衛生行政に限定してそれらに携わった7人の人物を見ると、次の通りである。①長與専齋（1838/天保9～1902/明治35、医学者、内務省衛生局局长、肥前国大村藩・現在の長崎県大村市生まれ、漢方医長與中庵の子、長崎県士族、緒方洪庵適塾塾頭、西欧留学）、②松原新之助（1853/嘉永6～1916/大正5、生物学者、松江藩松原友益の長男、松江市生まれ、島根県士族、ベルリン大学留学）、③大澤謙二（1852/嘉永5～1927/昭和2、医師、三河国宝飯郡・現在の愛知県豊川市生まれ、神職・大林美濃4男、三河吉田藩侍医・大沢玄竜養子、愛知県士族、ベ

表1 江戸時代後期の世界と日本のフグ食禁戒思想

西暦	和暦	世界	江戸後期の日本		賀屋恭安(敬/権藤)		吉田松陰	
			年齢	事項	年齢	事項	年齢	事項
1776	安永5	Adam Smith『国富論』刊行		平賀源内、エレキ機模造成功				
1779	安永8			松前藩、ロシア帝国通商要求拒否	生誕	11月3日生		
1797	寛政9				18	明倫館入学		
1804	享和4/文化1	英国で軌道上行の蒸気機関車の発明		ロシア帝国通日使節レザノフ、長崎出島来航	25			
1811	文化8			ロシア軍人ゴロニン、松前禁禁	32	『續醫論』(2巻)		
1814	文化11	ニューヨーク証券取引所発足			35	『御派医師』(藩医)拝命		
1817	文化14	David Ricardo『経済学および課税の原理』刊行		町人文化が顕著に発展				
1820	文政3	英国で総選挙			41	藩主斉熙の御側医拝命		
1824	文政7	・英蘭協定：東南アジア植民地交換協定 ・英蘭アジア植民地化侵略で第1次英比ルで戦争勃発		・イギリス捕鯨船、薩摩西南諸島の宝島に來航、薩摩藩と銃撃戦でイギリス人1名射殺される(宝島事件) ・イギリス捕鯨船、乗組員12人が水戸藩藩大津派に上陸し、水戸藩に全員捕縛される(大津決斗事件)	45	藩主斉熙隠居・江戸下屋敷へ転居に随行		
1830	文政13/天保1	英国リバプール・アンド・マンチェスター鉄道開業		徳島藩通船に英国黒船出沒、異国船打払令で発砲、黒船出港	51	『河豚談』刊行	生誕	9月20日生
1836	天保7	1826〜37年間世界規模でコレラ大流行、哲学者ヘーゲルはコレラ病で死去(1831年)		・井伊直亮が大老に就任 ・大坂の大飢饉(1835〜37)	57	『重訂河豚談』刊行		
1837	天保8	・英ビクトリア女王即位 ・米岡モリス、有線電信機発明		鹿児島湾と浦賀沖に來航したアメリカ合衆国商船「モリソン号」に対し、異国船打払令に基づき日本側が砲台から砲撃(モリソン号事件)	58	斉熙(第10代藩主) 婦人・法蘭転居先先の麻布邸に随行		
1838	天保9	英国ロンドン労働者協会「人民憲章」発表、英全土で選挙法改正運動		大隈重信、後藤象二郎、山縣有朋、中岡慎太郎、長与尊斎の誕生	59	斉熙死後に斉彦に近侍するも斉広急逝により、萩藩邸	9	家学教授扱いとして藩校明倫館に登る
1839	天保10	プロイセン王国、少年労働禁止		獄中の『言論弾圧』：高野長英入獄	60	『好生格言』上下巻		明倫館に出勤して家学を授く
1840	天保11	・英国、第一次産業革命(1733〜1840付近) 熾然 ・アヘン戦争(清とイギリスの間で1840年から2年間)		浪沢栄一、黒田清隆、久坂玄瑞の誕生	61			
1842	天保13	・イギリス戦勝でアヘン戦争終結(イギリスへの香港割譲他南京条約締結(清国には不平等条約)		江戸幕府が異国船打払令を廃止、薪水給与令復活	63死去	10月14日、63歳	13	松陰の叔父・玉文之長(長州藩主、山鹿流兵学者、1810〜1876)、家学後見を拝命、藩主座席の「職説」(『武教全書』)を著する
1851	嘉永4	・第1回万国博覧会(ロンドン) ・仏大統領ナポレオン、対議会クーデターで独裁権力掌握 ・ニューヨーク・タイムズ紙創刊		幕府、天保の改革の一環、物産下藩の目的で、株仲間再興令	没後	三松館主人「フグ中毒治療法」記述	21	松陰の叔父・玉文之長(長州藩主、山鹿流兵学者、1810〜1876)、家学後見を拝命、藩主座席の「職説」(『武教全書』)を著する ・3月5日、兵学研究目的で藩主に随行。4月9日江戸参府、佐久間象山等に從学し、宮部鼎蔵等と交流。 ・7月23日東北詣回への旅歴
1853	嘉永6	・ペリー(Matthew Calbraith Perry) 浦賀に入港(7月8日旧暦6月3日) ・1853〜1856クリミア戦争 ・インド鉄道開業(アジア初) ・クリミア戦争：オスマン帝国がロシアに宣戦布告		・ロシア帝国海軍軍人プチャーチン、軍艦四隻を率いて長崎入港 ・幕府、大船建造を禁解			23	1月16日藩府、松陰通学許可。5月24日江戸入る。6月4日米艦の浦賀來航を聞き、浦賀へ事情探察。10日江戸参府、9月18日江戸長崎へ、佐久間象山等と謀議。長崎停泊中のロシア艦船搭乗に失敗、11月13日家藏書、萩來訪の宮部鼎蔵等と共に12月24日周防国富海から大阪へて12月27日江戸参府着。
1854	嘉永7/安政1	2月13日(旧暦1月16日)ペリー再来航、浦賀沖停泊。3月31日(3月3日)神奈川で日米和親条約を調印。10月14日(嘉永7年8月27日)日英和親条約。12月21日(西暦2月17日)日露和親条約。英国でコレラ大発生		・佐久間象山、島山新三郎他、松陰事件に連累して殺せらる ・安政南海地震(10月5日/西暦12月24日)、「揺むわらの」のモデル			24	3月27日ペリー艦艦遭難失敗、下田奉行所に自首、伝馬町牢屋敷に投獄。9月18日国許参府、長崎へ参府、野山山國、金子重之助は岩倉録に引、翌年に叙死
1855	安政2	第1回パリ万国博覧会		10月2日江戸大池地、森田東湖(水戸藩士・学者)被刃死			25	出獄、杉家に幽居
1856	安政3	・日露和親条約(12月23日/西暦1856年1月30日) ・クリミア戦争終結パリ条約締結(西暦3月30日)		・初代駐日米通商事務タウンゼント・ハリス下村に米通商事務所設置(7月21日/西暦8月21日)			26	・『武教全書』の講義を開始。 ・『不食河豚説』(3月8日) ・梅田雲浜が12月18日参府に入り、翌年1月14日参府退去。その間松陰は参府と会見 ・西遊記文庫
1857	安政4	1857年恐慌(同年後半に金融危機が始まり、初の世界規模の経済危機になる)		・安政入戸神楽、7月23日(西暦8月23日)、「無訳論記、開塾塾、開塾塾(慶應義塾の前身) 創立			27	杉家敷地に松下村塾を開塾、久坂玄瑞、高杉晋作、伊藤博文、吉田松陰、前原一誠、山田義典他入塾。7月巴無文書。
1858	安政5	・江戸幕府とアメリカ合衆国との間で日米修好通商条約締結(6月19日西暦7月29日) ・「安政の大獄」		・日米修好通商条約(7月29日)、日葡修好通商条約(8月18日)、日美修好通商条約(8月26日) ・「安政コレラ」全国大流行(1858〜1861年)			28	4月中旬、「対策一道」論
1859	安政6	・Karl Marx『経済学批判第一分冊』刊行 ・チャールズ・ダーウィンの『種の起源』刊行(西暦11月24日、即日完売)		・日米修好通商条約により横浜・長崎正式開港(7月4日) ・英貿易商トーマス・ブレイク・グラバー、長崎に來航(10月4日) ・安政の大獄、備本左内らの斬首刑(11月1日)	没後	・本間葉村「河豚毒」(純術刊秘録) ・[1861/文久元年：幕府長崎養生所開設]	29死去	10月27日(西暦11月21日)、安政大獄に連座し、江戸に監送され伝馬町牢屋敷に投獄、斬首刑、享年29歳。
1867	慶応3	第2回パリ万国博覧会、日本が初めて参加(江戸幕府、薩摩藩、佐賀藩から出展)		・11月9日(慶応3年旧暦10月14日)、徳川慶喜が大政奉還	没後	白石正一郎フグ食費心記録		
1868	明治1	・米田大保険会社メトロポリタン生命保険会社(MeLife)設立 ・米田、米田憲法修正第14条(解放元奴隷の権利確保)が批准		大政奉還(慶応3年10月14日)によりグレゴリオ暦10月13日(慶應4年9月8日)皇太子親仁親王の即位、明治に元号改元、戊辰戦争：江戸開城	没後	・1868/明治1年：幕府長崎養生所は長崎府医学校・病院と改称		

備考 重要な出来事を賀屋恭安没後欄に付記。

出所 筆写作成。

ルリン大学留学), ④古川榮 (内務省技手, 東京府士族, 生没年不詳), ⑤高橋順太郎 (1856/安政3~1920/大正9, 薬理学者, 加賀藩知行御算用者小頭高橋莊兵衛の嫡男, 金沢市生まれ, 石川県士族, ベルリン大学・シュトラウスブルク大学留学), ⑥猪子吉人 (1866/慶応2~1893/明治26, 薬理学者, 兵庫県士族¹⁵⁰⁾, 但馬豊岡藩家老猪子清の次男, ドイツ留学中に腸チフスで28歳客死, ⑦田原良純 (1855/安政2~1935/昭和10, 薬学者, 佐賀藩士田原卯源次の長男, 佐賀県士族, 内務省東京衛生試験所所長, フグ毒素解明)。

フグ毒研究・衛生行政への挑戦は, 悉皆士族の成業であった。『東京大学第一年報』には, 1880/明治13年9月に東京大学に入学した生徒 (学生) 総数565人の「族籍」が記録されている。華族9人, 士族411人, 平民144人, 外国人1人とある¹⁵¹⁾。圧倒的に士族出自者が多かった。

明治新政府は江戸時代の身分制度を廃止し, 「四民平等」政策を出した。1869/明治2年6月に公卿諸侯の称廃と「華族」への改称を行い, 同年12月に「士族」と「卒族」 (旧同心, 足軽等の非士分格下級家臣) の称号を設置し, それ以外の農民・商人等を「平民」としたが, 1872/明治5年5月には卒族廃止と平民・士族編入を実施し, 1875/明治8年3月25日布告第44号を以て「人民署名肩書ノ儀自今貫属或ハ管下ノ文字ヲ除キ何 (府縣) 華族士族平民ト記載可致此旨布告候事¹⁵²⁾」 (府縣は横置, 引用者) とした。廃藩置県, 秩禄処分, 士族特権や穢・非人称廃止, 人身売買禁止, 職業選択や婚姻の自由によって身分制再編を断行した。維新当時の日本全国総人口は約3,390万人で, その内の平民3,200万人 (94%), 士族190万人 (5.6%) であった¹⁵³⁾。

明治初期の藩閥政治体制下の中央・地方行政において士族 (旧武士階級) の活躍が目立った。全ての士族が活躍の機会と生活の安泰を得たわけではな

150) 大蔵省印刷局 [編] 『官報』1887年07月11日, 日本マイクロ写真, 1887/明治20, 101頁/NDL-3, <https://dl.ndl.go.jp/pid/2944443/1/3> (参照 2025-09-02))。

151) 『東京大学第一年報』, 東京大学, 1882/明治15 [本稿推定], 279頁/NDL-171, <https://dl.ndl.go.jp/pid/813148> (参照 2025-09-12)。

152) 長尾景弼編『公布類聚』, 博聞社, 1875/明治8-10, 19頁/NDL-128, <https://dl.ndl.go.jp/pid/787526> (参照 2025-09-12)。

153) 遠藤鎮雄『かわら版明治史』, 角川書店, 1967/昭和42, 73~74頁/NDL-38~39, <https://dl.ndl.go.jp/pid/2985155> (参照 2025-09-12)。

かったので士族の反乱が起こったが、この問題には容喙しない。江戸時代には広く識者層（学者、医者〔官医・藩医・町医者〕、神官、僧侶等）や商人・工匠層が存在し、そうした人々の教育の場（藩校、私塾、寺子屋）も発展していた。江戸時代の各藩医学教育¹⁵⁴⁾が、明治初期の医学や衛生学の発展の原動力となる人的資源の蓄積に寄与したことも重要であろう。この点は、欧米とは異なる文化の歴史として留意に値する。

江戸時代後期に幕藩体制の中で育った衛生思想の胚胎を本追考に透写してみることにする。江戸時代後期には、すでに「衛生」への攻究意識が芽生えている。「衛生」は「養生」概念の範疇において捉えられていた。例えば、藤浪剛一著『日本衛生史』（1942年¹⁵⁵⁾）によれば、「衛生学」と「養生道」について、藤波（医学者）は、次のように述べている。わが国に西洋医学が伝わってきたのは天文・慶長年間（1532～1615年頃）であった。ポルトガル人とスペイン人が「南蛮医学」を伝えた。その活用を広げる期間が短かった為に、僅かに外科学の一端が伝えられたに過ぎなかった。その後、蘭学修習の途が拓けてから、漸く西洋医学の各科に関する知識が深くなって、西洋内科学も新たに知るところとなり、医学は革新的進歩を促された。しかし、衛生学、即ち「養生道」についてはその割合に進歩を見なかった。僅かに天保年間に、高野長英と岡研介とが『蘭説養生録』を著述し、ここに始めて、西洋の養生学がわが国に紹介されるに至ったのである。「長英・研介の譯述した原書に就いては、考證すべきものはない。氏等は長州の熊金八民（ママ）の後援によつて、本書の翻譯を遂行したものである。この書は傳寫本を以て僅に流布したのみであるが、西洋衛生學を説いた我が邦の第一書として重視すべきである。¹⁵⁶⁾」と。藤浪は『日本衛生史』の中で、高野長英等の訳書『蘭

154) 例えば、山崎佐『各藩医学教育の展望』、国土社、1955/昭和30、NDL、<https://dl.ndl.go.jp/pid/1374973>（参照 2025-09-02）。

155) 藤浪剛一『日本衛生史』、日新書院、1942/昭和17、NDL、<https://dl.ndl.go.jp/pid/1847655>（参照 2025-09-03）。

156) 藤浪『日本衛生史』、130～131頁/NDL-88。同書の「江戸時代の養生」（51～66頁/NDL-48～56）、「西洋衛生學の勃興」（130～139頁/NDL-88～92）を参照の事。高野長英（1804/文化1～1850/嘉永3、医者・蘭学者）/岡研介（1799/寛政11～1839/天保10、蘭

説養生録』（1827/文政10年）をもって、「西洋養生学」と呼んでいる。高野長運¹⁵⁷⁾著『高野長英伝』によれば、『蘭説養生録』は1827/文政10年春、「長州萩の富豪熊谷五郎左衛門の依頼により」訳されたもので、原書は「ヒュフランドの養生書か。所蔵者不明。¹⁵⁸⁾」とある。本稿筆者の調査も徒爾であった。長英の「避疫要法」や「牛痘接法」には、「公衆衛生」への懐胎思想を窺知できる。

高野長英もまたフグについて『本草食鑑』以来の近似知見を述べている。「フグ（河豚）は、大変な毒を持っている。そして殺虫力はあるが、人々は決して食べてはならない。若し人々がその毒を訴えたときは、カンラン（橄欖）と樟腦の抽出液を直ちに飲まねばならぬ。」（「食用ならびに病氣の治療に用いられる日本の産物の摘要¹⁵⁹⁾」）。この産物摘要（辞典）は高野長英がシーボルトに門下生として和文を蘭文に翻訳して提供したものといわれる。長英はシーボルト事件（1828/文政11年、シーボルトが日本国外持出国禁の地図を持ち出そうとして発覚し、国外追放処分を受けた事件）では長崎から逃れて身を隠し連座を免れたと言われる。その後、1839/天保10年に高野長英と渡辺崋山（両者は知友）はモリソン号事件と幕府鎖国政策を批判して投獄された（「蛮社の獄」）。渡辺崋山（1793/寛政5～1841/天保12）は三河田原藩重役で、画家でもあった。長英は永牢（終身刑）、崋山は蟄居となったが、崋山は1841/天保12年に自刃し、長英は脱獄して逃亡中にも執筆を続け、1850/嘉永3年に捕縛されて自刃したといわれる。崋山は「俳畫河豚」（1838/天保9年）（写真19）を残している。

方医，周防国・現山口県）訳・熊五八（長州，身分・生没年不明）筆記『蘭説養生録』全3巻（1827/文政10年，高野長運編『高野長英全集』第一巻，高野長英全集刊行会，1930/昭和5，NDL-275～295所載，<https://dl.ndl.go.jp/pid/1912496/1/275>（参照 2025-09-04））。

157) 高野長運は高野長英の曾孫，血縁関係無し，徳富蘇峰記念館，<https://soho-tokutomi.or.jp/db/jinbutsu/10198>）。

158) 高野長運著『高野長英伝』，史誌出版社，1928/昭和3，266頁/NDL-155，<https://dl.ndl.go.jp/pid/1874390/1/155>（参照 2025-09-07）。

159) 「高野長英による日本語版からのオランダ語訳」。著述年不詳，推定1826/文政9年（庄司三男和訳），『高野長英全集』第6巻（蘭文），第一書房，1982/昭和57，264～265頁/NDL-138，<https://dl.ndl.go.jp/pid/12407921/1/138>（参照 2025-09-04）。

写真18 高野長英



高野長英

写真19 華山死後に描かれた肖像画

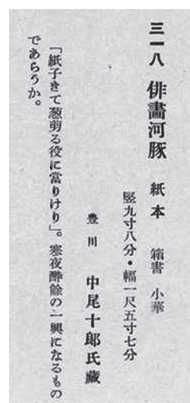


渡辺華山

写真18出所：高野長英写真，藤浪剛一著『日本衛生史』，日新書院，1942/昭和17，NDL-12，<https://dl.ndl.go.jp/pid/1847655/1/12>（参照 2025-09-04）。

写真19出所：愛知県の「田原市博物館」所蔵 (https://www.taharamuseum.gr.jp/lib_image/kazan/jigazo.jpg)

写真20 渡辺華山「俳畫河豚」(1838/天保9年)



出所：「318 俳畫河豚」『渡辺華山先生錦心図譜』下巻，東京美術青年会，1931/昭和16，NDL-163，<https://dl.ndl.go.jp/pid/8311987>（参照 2025-09-03）。

「衛生」概念は、明治初期に中央集権的衛生行政が始まるまで、つまり江戸時代においては、「養生」概念と同義的に使用されてきたといわれる。それについては、半沢洋子「衛生（えいせい）養生（ようじょう）健全（けんぜん）」（佐藤喜代治編『講座日本語の語彙』第9巻，1983/昭和58年所載¹⁶⁰⁾）に詳しい。「衛生」用語が「養生」の意味で使用された事例は、例えば、次の古文書に見られる。①「衛生」，元闕名撰・他『居家必用事類全集10集20巻』[17]（1673/寛文13年），②「浪速醫士法橋寺島良安衛生家者流也」，寺島良安（尚順）編『和漢三才図会』上之巻（1713/正徳3）¹⁶¹⁾。

長與専齋『自叙伝』の「解説」によれば、「衛生という言葉をはぎエーネの譯語として『莊子』から引き出した創案は、専齋が自身で始めて用いたと記している¹⁶²⁾が、實は個人衛生の意味に養生の同義語として使用している例はすでに早く、鎌倉時代の末、正應元年（一二八八）に丹波行長が撰した『衛生秘要抄』にみられる。専齋はこれを全く知らず全然無關係に考えついたのであるが、衛生の二字を醫學に用いた最初は専齋ではない¹⁶³⁾。この用語の件については、野村茂（熊大公衆衛生）も指摘している¹⁶⁴⁾。

(2) 西洋養生学の細流

瀧澤利行著『近代日本における養生思想の展開』（東京大学博士論文，1992年¹⁶⁵⁾）は、江戸時代後期において養生思想が西洋医学や西洋衛生学との濃厚接触によって変質する事を描いた佳扁である。惜しむらくは、江戸幕府

160) 佐藤喜代治編『講座日本語の語彙』第9巻，明治書院，1983/昭和58，110～115頁/NDL-64～66，<https://dl.ndl.go.jp/pid/12448666>（参照 2025-09-04）。

161) 元闕名撰・他『居家必用事類全集10集20巻』[17]，林前和泉掾刊，1673/寛文13，NDL-5，<https://dl.ndl.go.jp/pid/2580242>（参照 2025-09-03），②寺島良安（尚順）編『和漢三才図会』上之巻，中近堂，原著1713/正徳3，復刻1884/明治17，3頁/NDL-3，<https://dl.ndl.go.jp/pid/898160>（参照 2025-09-05）。

162) 日本医史学会編『医学古典集』（長與専齋遺著『松香私志』，1897/明治30年-12収載）第2，医歯薬出版，1958/昭和33，31頁/NDL-20，<https://dl.ndl.go.jp/pid/1370651/1/20>（参照 2025-09-09）。

163) 山崎佐記「解説」，日本医史学会編『医学古典集』（長與専齋遺著『松香私志』収載），92頁/NDL-51。

164) 野村茂「長与専齋と『衛生』の語についての若干の考察（会）」，『医学史研究 = Studium historiae medicae』（52），医学史研究会，1979/昭和54-03，45頁/NDL-24所載，<https://dl.ndl.go.jp/pid/3383860>（参照 2025-09-07）。

医学・教育，各藩医学・教育，市井医学思想の存在と，それらの近代日本の医学・衛生学・行政への影響が生み出した日本固有の発展を捉えきれていない点である。江戸時代には医療や養生（衛生）は概ね各藩において取り組まれたが，明治期に入ると儒教思想や武士道思想を引き摺りながら中央集権的取り組みが始まっている。このことは，管見では，当該学術知見や行政施策の国家的標準化の歩みを意味した。かかる視点から，江戸時代末期の養生（衛生）思想の特質を考察しておくこととする。

杉田玄端（1818/文政1～1899/明治22，医学者・蘭学者，幕臣，杉田玄白の曾孫）は，藤浪剛一著『日本衛生史』（1942年）によれば，1863/文久3年に訳書『健全學』（全6冊¹⁶⁵）を刊行している。1867/慶應3年には，久我俊齋（克明）（大学東校・東京大学医学部前身の中助教）という人物が和蘭ペルシルレ（Persille）の著書を翻訳したもので，「軍隊の衛生に関し，海陸兵士厚生規則，三兵異職務論，水夫健康論，害健康諸件及び豫防之規則，兵士之居所及び衛戍所総論などの諸項に就いて通俗的に論述¹⁶⁷」したものであるという。『三兵養生論』（2巻）と名付けたとある¹⁶⁸。この久我俊齋（克明）訳『三兵養生論』（2巻，1867/慶應3）の所在は不詳である。「何れも西洋衛生学書の翻訳であることは注目すべきである¹⁶⁹」と藤浪はいう。

藤浪剛一は，上掲『日本衛生史』の中で，当時の西洋衛生学について，次のように評価を下している。西洋衛生を説いた者は，何れも訳述によってこれを紹介した。当時，西洋衛生学の知識は未だ浅く，それと邦人の伝承してきた養生の主張とは，氷炭相容れ難きまでの相違は無いにしても，その対

165) 瀧澤利行著『近代日本における養生思想の展開』（東京大学博士論文（教育学），1992/平成4，NDL，<https://dl.ndl.go.jp/pid/3069576>（参照 2025-09-08）。

166) ロベルト・ゼームス・メン著〔他〕・杉田玄端訳『健全學』全6冊，1863/文久3（本稿では1867/慶應3年版利用，1982年雄松堂書店復刻版あり），NDL，<https://dl.ndl.go.jp/pid/2563618>（参照 2025-09-13）。

167) 大槻如電 原著〔他〕『日本洋学編年史』，錦正社，1965/昭和40，689頁/NDL-701，<https://dl.ndl.go.jp/pid/2422151>（参照 2025-09-08）。

168) 『医文学』3(7)(24)，医文学社，1927/昭和2-07，439頁/NDL-19，<https://dl.ndl.go.jp/pid/1886876>（参照 2025-09-08）。

169) 藤浪『日本衛生史』，131頁/NDL-88。

象とする現実の説明には、両者は一致しないところがあり、従来の医説では、未だその材料が乏しかっただけに西洋書によって専ら説述することを頼りとした。然るに、松本良順（順）の『養生法』（1864/元治1年）は、全く邦人の著述した西欧養生学であり、衛生学史上で外せないという¹⁷⁰⁾。松本良順（別称、順）（1832/天保3～1907/明治40）は江戸時代末期から明治期に活躍した医師（御典医、軍医）、政治家である。良順は幕吏として1857/安政4年に長崎海軍伝習所赴任中に、オランダ軍軍医のポンペ（Johannes Lijdius Catharinus Pompe van Meerdervoort, 1829～1908）から医学等の蘭学を学び、その後、1861/文久1年9月に「長崎養生所」が完成するとその頭取となり、1863/文久3年には江戸へ東帰して奥医師に就任し、西洋医学所頭取（東京大学医学部の前身）となっている¹⁷¹⁾。松本良順は、文字通りに、江戸時代末期の西欧養生学から明治初期の衛生学への過渡期の人物であったといえよう。

江戸時代後期には、「養生」概念の範疇で「衛生」が意識されたといえる事情があった。江戸時代以前から、人々は、麻疹（はしかmeasles, rubeola）、赤痢（Shigellosis）、窒扶斯（チフス typhus）、痘瘡（天然痘 variola, smallpox）、癩病（ハンセン病 Hansen's disease, leprosy, 低感染力）、結核（Tuberculosis）などの疫病に悩まされた。とくに江戸時代には1817/文化14年にインドのベンガル地方やバングラディッシュの地方を原発地として発生した風土病「虎列刺」（コレラ Cholera）が最初のパンデミックとなった。それが1822/文政5年にオランダ船の長崎入港で九州へ上陸し、中国地方から大阪や京都へ到達した。だが、江戸には到達しなかったといわれる。日本は第二回パンデミックを免れたが、第3回は江戸幕府が勅許なく「安政五カ国条約」を調印した1858/安政5年から3年に亘って、全国を席卷する大流行となり、多くの犠牲

170) 藤浪『日本衛生史』, 132頁/NDL-89。

171) 大槻修二編『日本洋学年表』, 大槻修二, 1877/明治20, 22～23丁/NDL-27～28, <https://dl.ndl.go.jp/pid/992287> (参照 2025-09-06) ; 富士川游著『日本医学史』, 裳華房, 1904/明治37, NDL, <https://dl.ndl.go.jp/pid/833360> (参照 2025-09-06) ; 小川鼎三/酒井シヅ [校注]『松本順自伝・長与専斎自伝』, 平凡社, 1989/昭和64)。松本良順著 [他]『養生法』上, 下, 英蘭堂, 1864/元治元跋, NDL, <https://dl.ndl.go.jp/pid/837280>, -/837281 (参照 2025-09-06)。

者を出した（安政コレラ）。上海から長崎港に入港した米国船ミシシッピ号のコレラ感染船員が長崎に持ち込んだ¹⁷²⁾。明治期に入っても1920/大正9年まで何度もコレラ大流行を経験している。コレラ菌は1884/明治17年にドイツの細菌学者ロベルト・コッホ（Heinrich Hermann Robert Koch, 1843～1910）によって発見され、その後の医学と防疫体制の発展により1924/大正13年以降はコレラの世界的流行は起こらなくなった¹⁷³⁾。

江戸時代における西洋医学の輸入は、明治期の医学や衛生学の発展の基礎になっている¹⁷⁴⁾。幕府は1811/文化8年、ロシア海軍軍人ゴロヴニン（Головнин）が国後島に上陸して捕縛され松前に監禁された「ゴローニン事件」を契機に、西欧情報収集に力を入れるが、とくに幕府が西洋の医学や衛生学に強い関心と呼び起こす契機となったのは1822/文政5年に日本に上陸したコレラ蔓延であったといわれる。

幕府は西欧情報収集の為に1811/文化8年に「翻譯局」を江戸に設置し、その後1856/安政3年に「蕃書調所」に改称し、蘭書翻訳・解説・講授や海外事情調査を行う幕府機関とすると共に、幕臣や諸藩士の入学を許した。「蕃書調所」は「洋書調所」への改称を経て、やがて「開成所」の前身となり、後に東京大学へ発展する。当初はその設置経緯からオランダ語中心の教育であったが、後に英語、フランス語、ドイツ語の教育やその他の欧米学問の研究も行い、明治期に入ってから後の東京大学に至る源流となった¹⁷⁵⁾。

172) 村松碩三『虎列剌病予防養生訓蒙』、松濤書屋、1880/明治13、1～7頁/NDL4～7、<https://dl.ndl.go.jp/pid/835188>（参照 2025-09-05）。

173) 日本の1926/大正15年以降のコレラ予防については、清水勝嘉『日本公衆衛生史：昭和戦前期』、不二出版、1991/平成3、85頁/NDL46以降参照の事、<https://dl.ndl.go.jp/pid/13280557>（参照 2025-09-05）。

174) 「西洋医学の輸入」、日本学士院日本科学史刊行会編『明治前日本医学史』第1巻、日本学術振興会、1955/昭和30、<https://dl.ndl.go.jp/pid/1370635>（参照 2025-09-05）；富士川游著『日本医学史：決定版』、日新書院、1941/昭和16、「西洋醫學ノ輸入」（同書、394頁/NDL-238）、「西洋醫學發達」（同書、498頁/NDL-298）、<https://dl.ndl.go.jp/pid/1046319>（参照 2025-09-05）。

175) 大槻修二編『日本洋学年表』、大槻修二、1877/明治10、NDL、<https://dl.ndl.go.jp/pid/992287>（参照 2025-09-09）；『文部省第一年報』[明治6年]、[出版者不明]、1875/明治8、NDL、<https://dl.ndl.go.jp/pid/1085231>（参照 2025-09-09）；文部省『日本教育史略』、1877/明治10、193頁/NDL-101、<https://dl.ndl.go.jp/pid/809563/1/101>（参照 2025-09-09）。

江戸幕府は「安政コレラ」の大流行を踏まえて、1861/文久1年に日本最初の西洋式近代病院として知られることになる「長崎養生所」を開院したといわれる。

1875/明治8年に内務省衛生局の初代局長に就任することになる長與専齋（1838/天保9～1902/明治35）は、自叙伝¹⁷⁶⁾によれば、「長崎養生所」に併設の「医学伝習所」に学んでいる。専齋は1854/安政1年（17歳）に大村藩の地を出立して緒方洪庵の適塾に入塾し、1858/安政5年（21歳）に塾頭となるも、1860/万延1年（23歳）に適塾を辞して医学研究に従事すべく長崎に赴き、幕府の「医学伝習所」（日本最初の西洋医学校）でオランダ軍軍医ポンペ（医官）や医官松本良順（医官）から西洋医学を学んでいる。1868/明治1年（31歳）に「医学伝習所」を濫觴とする長崎医科大学（長崎大学医学部・病院の前身）の頭取となる。1871/明治4年11月（34歳）に欧米12カ国派遣岩倉使節団の随員として渡米・渡欧し、医学教育調査と衛生制度研究に従事している。長與専齋の経歴に触れた理由は、上掲の松本良順（同著者〔他〕『養生法』1864/元治1年）との出会いから、西洋養生思想が明治初期に内務省衛生局局長に就任して日本の衛生行政を指揮した長與専齋の衛生思想に影響を及ぼしていると考えたことにある。専齋は自叙伝『松香私志』の中で、「公衆衛生」を担う衛生行政機関、即ち衛生局について、次のように言及している。「人生の危害を除き國家の福祉を完了する所以の仕組みにして・・・國家行政の重要機關となれるもの¹⁷⁷⁾」と定義し、管見では「醫師の如き直接に人民生死の權を掌握致候者¹⁷⁸⁾」が担う医学とこれを区別し、また「養生法」では公衆衛生を実現しえないと考えたようである¹⁷⁹⁾。

176) 上掲『医学古典集』（長與専齋遺著『松香私志』（1897/明治30-12収載）。

177) 同上『医学古典集』（長與専齋遺著『松香私志』、26頁/NDL-18。

178) 同上『医学古典集』（長與専齋遺著『松香私志』、39頁/NDL-24。専齋は「平民」ではなく「人民」という用語を使っている。専齋の「士族」矜持は不詳であるが、政府は署名に族籍明記を義務付けた。

179) 同上『医学古典集』（長與専齋遺著『松香私志』；『衛生事務沿革』『内務省衛生局雑誌』、第1-5号（第1～3号に「沿革」所載）、内務省衛生局、1876/明治9、収録、<https://dl.ndl.go.jp/pid/1229508>（参照 2025-09-11）。「衛生事務沿革」（1号）、「前號ノ續キ」（2、3号）『内務省衛生局雑誌』第1-5号（「沿革」1～3号所載）、内務省衛生局、1876/明治

いま一度、松本良順に戻ろう。幕府は医官良順を長崎に派遣し、1857/安政4年11月にオランダ軍军医ポンペを医官に雇聘して長崎奉行所西役所内に上記「医学伝習所」を設立した。日本の医学教育近代化の嚆矢を放つものであった。1861/文久1年に幕府は「長崎養生所」（小島養生所、日本最初の西洋式近代病院）を開院し長崎奉行管轄下に置いて、医学生教育も行う「医学伝習所」を大村町（現在の万才町）に移して併設とした。後に松本良順が頭取を務めた。「養生所」は1865/慶應1年に「精得館」と改称し、後の長崎医科大学となる。明治期に入ると、松本良順は公衆衛生に関わっていない。1873/明治6年に帝国陸軍初代軍医総監となっている¹⁸⁰⁾。

江戸時代後期に西洋の知識が日本に輸入されて明治時代の公衆衛生思想に少なからず影響を及ぼしている。しかし日本伝来の養生思想も公衆衛生思想に溶け込んでいるとの管見である。士族出自の専齋自身が儒教や武士道の思想から自らを開放し、短期間の欧州滞在中に西洋の思想や宗教観にもとづく衛生学哲理に到達したというよりも、衛生実務に関する調査研究の成果を手に帰朝し、明治日本に深く根を張っている伝来養生文化の台木に欧州から輸入した衛生思想の穂木を接木したといえる。

専齋が述べたように、医療は患者個人を対象に傷病を診断し治療することを目的とする。養生も個人を対象に病気を予防し健康を維持増進することを目的とする。それらに対し、公衆衛生は社会全体を対象にして病気の予防や健康保護に取り組むことを目的とする。明治初期の公衆衛生では、「刑法」（明治13年太政官布告第36号）第237条～第257条に「健康を害す罪¹⁸¹⁾」が定

9, NDL, <https://dl.ndl.go.jp/pid/1229508>（参照 2025-09-10）；長興専齋は松本良順との出会いについては、上掲『文部省第一年報』[明治6年]（1875/明治8），161～162丁/NDL-166；緒方惟準『衛生新論』1872/明治5，緒方惟準，3序，上，下。横瀬文彦/阿部弘国〔訳〕『西洋養生論』上，東生亀次郎，1873/明治6，<https://dl.ndl.go.jp/pid/836977>（参照 2025-09-07）；野村茂（熊大公衆衛生）「長与専齋と『衛生』の語についての若干の考察（会）」、『医学史研究 = Studium historiae medicae』（52），医学史研究会，1979/昭和54-03，45頁/NDL-24所載，<https://dl.ndl.go.jp/pid/3383860>（参照 2025-09-07）。

180) 上掲『文部省第一年報』[明治6年]（1875/明治8）；緒方正清『日本産科学史』，緒方正清，大正8，1032頁/NDL-562，<https://dl.ndl.go.jp/pid/934502>（参照 2025-09-09）。

181) 明治十三年太政官布告第三十六号（『法令全書』明治13年，内閣官報局，1887/明治

められ、「衛生警察」が阿片烟吸引，飲料浄水汚穢，伝染病予防違反，危害品及び健康有害物品製造，健康有害飲食物販賣，私的医業行為を取り締まった。フグ売買についても，禁令法規が設けられ，警察取締りの対象となっていく。しかしながら，相も変わらず，フグ中毒事故（死）が減ることはなかった。毒性認識は低く，解毒法への迷信，俗信，誤信が喫食・嗜食の頼みとされた節がある。何故であろうか。

あとがき

漸く，江戸時代265年間のフグ食禁戒思想の古道を辿る旅も，終わりに来た。江戸時代の人々が，フグ食とその中毒療法について，どのような知見を獲得し，いかなる認識に至っていたのか，という疑問に視座を据えて，識者層の説述を検討してきた。共通して，次の事が言える。第一に，知見の類似性が踏襲・模倣の形で見られる。知見の普及が標準化の形を取るのは論理学や科学的思考が発達する近代産業社会に入ってからである。第二に，江戸時代初期に李時珍『本草綱目』（1596/中国明萬曆24年）が1607/慶長12年に長崎に舶来して以来，フグ食中毒とその療法に関する知識人の知見は『本草綱目』に依拠している。第三に，フグの種類別毒性や種類毎の臓器別毒性に関する知見を得ようとする試みがなく，自ずとフグ毒性知識は全般的知見・知恵・常識の類に止まって発展を見なかった。第四に，フグ中毒を回避するには，まず摂食を避けること，つまり養生的・儒教的倫理に根差す不可食訓戒・禁戒を説く。第五に，中毒に至っては，救命の第一の方法は「吐法」であるとし，その手段として種々の嘔吐剤が述べられている。江戸時代のフグ食中毒療法には，現代社会で重視される食品衛生や公衆衛生といった衛生観念が見られない。寄生虫や，細菌・ウイルスに因る食中毒への主観的経験知やその継承・蓄積が見られない。典型的事例では，人糞を嘔吐剤に挙げて憚

20-45, 101頁/NDL-80, <https://dl.ndl.go.jp/pid/787960>（参照 2025-09-10）, 飲食物（139頁/NDL-99）。「衛生警察」については，大日本百科辞書編輯所編『経済大辞書：大日本百科辞書』1，同文館，1924/大正13，164～165頁/NDL-107, <https://dl.ndl.go.jp/pid/1874847/1/107>（参照 2025-09-07）。

らなかったことである。しかし、ネガティブな事柄ばかりではない。興味深い点は、江戸時代後半期になると、中毒症状の経過と対処療法が示されていることである。現代医療と共通する点は嘔吐法である。江戸時代には種々の嘔吐剤が提示されている。今日のような胃洗浄療法や気管挿管人工呼吸法は存在しなかったものと思われるが、毒物を嘔吐させる往時の療法は現代に通じる。今日でもフグ毒解毒剤は未開発である。救命には呼吸確保しかない。

江戸時代後期のフグ食と中毒療法に関する知識人達の説述を読む限り、東海・西日本・北陸沿海地域や大阪・江戸都市部でフグ食が広がり、中毒事故も発生していたようである。致死事故リスクを知りながら、なぜ人々はフグを喫食・嗜食したのであろうか。例えば、幕末期に長府藩支藩の清末藩の御用商人であった豪商の白石正一郎は、幕府軍と長州軍との幕長戦争の終戦和議が赤間関（現下関）で行われた際に、小倉藩士をフグ食で饗応している。すなわち、庶民だけでなく、武士階層も、フグ食を忌避しなかったことを意味する。背景には、フグに対する種別毒性や臓器別毒性を鑑別する調理人の経験知が存在し、また喫食・嗜食者も料理人の除毒技術を信賴するに足る通念が形成されていたことを物語る。しかし、フグ中毒死も後を絶たなかった。つまり、一方でフグ除毒調理法が経験知として発展し、他方で命賭けの嗜食を憚らない人々も少なくなかったようである。技能の一子・一家・師弟相伝思想が存在した江戸時代には、除毒調理法の普及・発展は進まなかったと言えよう。医学知見も同様である。幕藩政治体制下での地方散在的な経験的知見が全国的な知見の標準化へと進化するようになるには、中央集権政治体制が誕生する明治という時代の到来が必要であった。

附記

本稿では、屢々、フグ毒性に「フグ処理師」実務視座から言及しているが、筆者は、2023/令和5年度「山口県ふぐ処理師免許」取得。